

保育計画策定委員会（第 2 1 回用） 第 5 章 意見聴取表

第 5 章「1 保育の質の維持・向上に向けて」「2 多様な保育ニーズへの対応について」の各項目について、以下着眼点に沿ってご意見等をご記入ください。

【着眼点】

- 実効性を高めていくためにどのようなことが必要か
- 具体的にどのような取組が期待されるか
- どのように実現していくのが良いのか
- 市に期待するものや取組は何か
- 期待するのは市以外にあるか、その内容は
- その他、記載内容に不備・不足はないか

項目	頁 No.	意見等	委員名
全 体	1	<p>委員となった当初に、当計画について「予算（お金、人、実施期間等）をある程度明記しないと絵に描いた餅に終わると思うので、実効性を高めるためにも記載すべき」と発言させていただきましたが、委員の皆さまの総意として「予算まで記載して具体的な実行を促す計画ではなく、小金井市としての理想を盛り込みそこへ向かう道筋を示すもの」であるとの結論を得ていたかと思えます。</p> <p>そのため、当計画ではあまり細部まで具体的に決めるべきではないと考えます。細部を検討するには議論の時間も足りませんし、そもそもそのような建付けで進めてきた委員会ではないと理解しておりますので、その点について委員同士のコンセンサスを取ればと思います。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりのための巡回員の具体的な構成 →「誰を巡回員にするか」ではなく、「ネットワークを作るためには巡回員制度を作ることが大切」を盛り込む ・特別な配慮が必要な子どもの支援 →「どこが受け入れるか」ではなく「どこでも受け入れられるためにはどういう枠組みが理想かを継続的に考えていく」を盛り込む 	藤原委員
1 保育の質の維持・向上に向けて	25	<p>全体構成について、</p> <p>(1)の「保育の質について」という項目は「保育の質の向上に向けて」という意味だと思しますので、それは1全体のタイトルなので、この(1)の項目立ては不要なのかと思えます。とすると、(1)(2)(3)の項目立ては不要で、当初の案のように全ての項目が並列でいいのではないかと思います。</p> <p>保育部会や連絡会などについて、どのような形で始めるのがよいか、どのようなことを検討する会にするのかなど、どこまで具体的なことが書けるかは難しいところだと思いますが、少なくとも方向性については盛り込んでほしいと思えます。</p>	<p>竹澤委員</p> <p>井戸下委員</p>

項目			頁 No.	意見等	委員名
1 保育の質の維持・向上に向けて	(1) 保育の質について	①保育の質ガイドラインの活用	4	ガイドラインを職員間で共有するにあたり、それぞれの園の独自性も話し合い追加し活用していくことが大切です。	中村委員
			5	(提案) 市内のあらゆる保育現場において➡ 市内のあらゆる保育現場にガイドラインを配布し、 (理由) 市が行うことがより具体的、明確になると思います。保育室や保育ママさん等「あらゆる保育現場」に配布してほしいです。	竹澤委員
			6	この項目では「あらゆる保育現場」、「保育施設」という言葉が使われています。4章のガイドラインのことになりますが、4章では「保育所」に用語が統一されましたが、「保育所」ではなく「保育施設」にしたほうが、ガイドラインを「あらゆる保育現場」で活用してもらえるのではないのでしょうか。	竹澤委員
			7	【2段落目の第1文】 (修正案) 市は、ガイドライの浸透を図り、保育施設の保育の質の維持向上を図るため、ガイドラインを題材とする研修会等を主導していきます。その研修会等を通し、市内保育施設の情報交換や連携が促され、さらなる保育の質の維持・向上が図られることを期待します。 (理由) 素案の文では、実効性・具体性が乏しいため。	竹澤委員
			8	「広く市民に対して公開する」とありますが、具体的にはどのようにするのでしょうか。冊子にして配る等、できるだけ具体的な記述が欲しいです。	飯塚委員
			9	市が主体となる連絡会の実施を年〇回とか構成メンバーをどう考えるのかを具体的に上げてほしいです。また研修会についても開催回数、声かけの方法等を示せるとよいと思います。	中村委員
	10	【第1文について】 今までの議論の中で、各保育施設はすでに研修会を実施したり、各保育者も個人的に所属園以外が行う研修などに既に十分に参加されているように感じました。今以上に、「研修参加の機会の確保に努めるように働きかける」だけでは実効性がないように思います。 そこで、例えば、保育者が時間外に研修に参加した場合の、時間外賃金の助成をする。あるいは、時間内に保育者が研修に参加する場合、非常勤保育補助者が保育をカバーすることになると思うので、非常勤保育補助者の賃金の助成等何らかの財政的補助制度等も含め支援を検討していくというようなことは、考えられないのでしょうか	竹澤委員		
	25				
	25				
		②保育者の研修			

項目			頁	No.	意見等	委員名
1 保育の質の維持・向上に向けて	(1) 保育の質について	③各種評価の実施	25	11	第三者評価の存在を保護者に周知することで、各園の評価受審の動機付けと、より高い評価を得ようという動機付けが図られると思うので、毎年の「保育施設等入所案内」の「よい保育施設の選び方 十か条」の下のスペースなどに、第三者評価が閲覧できるHPの名称及びURLを掲載し、「こちらもご参考にしてください」と掲載することもできるのではないのでしょうか？	竹澤委員
		(項目追加提案)	25	12	1 (1) ⑤として苦情処理の項目を追加してはどうでしょうか 保育の質を確保するには、適切な苦情処理が大切だと思います。P11の「アンケート」の結果にも苦情処理の窓口についての説明がされていないことが最も評価が低かったので、市が「福祉オンブズマン制度」、各園の苦情処理窓口などの苦情処理窓口のパンフレットを作成して、各園に保護者説明用に配布するなどの方策がとれるのではないのでしょうか。	竹澤委員
	(2) 保育士の確保		25	13	保育士不足は特に民間で苦慮しているところです。市のホームページ等で呼びかけられませんか。	中村委員
	(3) 市内保育事業者等との連携・幼保小連携	(項目変更提案)	25	14	市内保育業者との連携・幼保小連携➡ 「保育施設との連携及び巡回支援」と 「幼保小連携」は別の項目にする。	竹澤委員
		①保育分野における巡回支援・ネットワークづくり	15	15	巡回チームの構成メンバーを具体的に示せるとよいと思います。園では業務量、人手不足、休暇の取れにくさ等々が法人のアンケートにも数多く見られました。そんな状況の中で巡回支援は本当に実のあるものにししないと時間が取られるだけになりかねません。また、アドバイザーの設置等体制整備の推進についても実際の現場から想像つきづらいです。それぞれの園が必要としている支援についてアンケートを取る等、慎重に協議したいところです。	中村委員
			25	16	【1文目】 保育分野における保育士等で構成される巡回支援チームを編成し、市内各園の巡回を行うことで、各園における保育の現状や課題・・・➡ 市の保育課に保育士等で構成される巡回支援チームを常設し、市内各保育所の巡回を行うことで、各保育所における保育・・・蓄積を行う。それとともに・・・質の向上を図ります。巡回支援の際には保育の質ガイドラインを活用する。	竹澤委員
			17	17	【2段落目】 巡回支援チームが小金井市児童発達支援センター「きらり」による巡回サポートに帯同してはどうでしょうか？ また、他区市町村の先進的な保育施設を見学し、巡回や巡回支援を通して情報提供をしていくというようなこともできるのではないのでしょうか	竹澤委員
		②幼保小の連携	26	18	もう少し具体的なことを盛り込めないのでしょうか。保育園と小学校は国レベルでいえば管轄は違いますが、自治体レベルであれば市役所内の担当部署同士が連携し市が主導で園と小学校双方に働きかけることも可能ではないのでしょうか。	井戸下委員
			19	実際に幼保小連携を進めていくには、保育課だけでなく教育と連携して進めていくことになります。「教育委員会と連携」など、具体的な連携先の記載があった方がいいのではないのでしょうか。	飯塚委員	

項目		頁	No.	意見等	委員名
2 多様なニーズへの対応	全般	27	20	多様なニーズへの対応について予算、体制にすべてかかってくる。今、市で医療ケア児の受け入れ先についてのニーズはどれくらいあるのか、また、延長保育、休日保育、一時預かりの状況等、あったらいいではなく必要な支援はどれか情報が欲しいところです。	中村委員
	(1) 特別な配慮が必要な子どもの支援	27	21	「特別な配慮が必要な子どもを受け入れている保育施設への職員の加配助成を引き続き継続し、各施設の受け入れ態勢を支援します」というような加配制度について言及してはどうか。	竹澤委員
			22	4章では発達に課題を抱えた子どもに限らず、個別配慮が必要な子ども全般が対象となったと記憶しているので、2段落目は「発達上特別な配慮が必要な〜」という記載の方がふさわしいのでは。	飯塚委員
	(3) 要保護児童・要支援家庭の支援	27	23	要保護児童・要支援家庭の支援については「虐待」についての対応を記載しているかと思います。前回の委員会でも議論になり、はっきりと結論が出ていなかったように記憶していますが、ここについては、具体的な対応や園（保育士の方々）がどういうところを見るべきかなどの視点での記載は避けるべきなので、現在の記載程度にとどめておく方が良く考えます。	藤原委員
	(5) 病児保育・病後児保育	27	24	他の項目は、「～していきます」「～を行います」「～します」と、今できていなくても将来的に継続していく、実現するまで施策を継続すると読める文体で記載されていますが、この項目だけ「定めています」と書いてあり、これですと、現状を書いただけで、この先どうしていくかがわからないので、「年度ごとに定めた計画数を達成できるように努めます」や「のびゆくこどもプランで定めた計画数にとらわれず当該保育の充実に努めます」等の表現にすべきと考えます。	藤原委員
3 保育施策の実現に向けた取組		28	25	(アンダーライン部分) ここでいう「行政機関としての小金井市」には、保育の現場である「公立保育園」や「公務員としての保育士」も含まれるかと思いますが、例えば、「予算や組織の確保・整備」は、現場の努力ではどうにもならないと感じます。言い方が正しいかはわかりませんが、デスクワーク組と現場組で、果たすべき役割の分担をしていかないと、人数不足でただでさえ過負荷のかかっている現場の職員の方々にさらなる負荷をかけることにならないでしょうか。 もう少し「行政機関」を明確にした方が良く考えます。	藤原委員
			26	市の果たすべき役割を中心に記載されていますが、市だけで実現できるものではないはずです。保護者・地域の役割についてまで言及することは難しくても、保育者・事業者の役割については記載があった方がいいように思います。	
その他		—	27	4章に関する内容で恐縮ですが、各ページの行動例の下に「他にどのような行動例があるか検討してみましよう」というような文言を追加するとワークシートとしても使いやすくなるのではないのでしょうか。	井戸下委員